

令和5年度第3回十日町市地域公共交通活性化協議会議事録

日 時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分～午後2時30分

会 場 十日町市医療福祉総合センター1階 講堂

出席者 委員

| | |
|------------------------------|------------|
| 十日町市長 | 関口 芳史 |
| 越後交通(株)十日町営業所 営業所長 | 外山 幸一 |
| 南越後観光バス(株) 乗合営業部次長 | 武藤 文昭 |
| | (代理 塩入 誠司) |
| 東頸バス(株) 代表取締役専務 | 高橋 常雄 |
| 十日町地区タクシー協会 会長 | 馬場 大和 |
| (有)東部タクシー 代表取締役社長 | 村山 達三 |
| 東日本旅客鉄道(株) 十日町駅長 | 山口 勉 |
| 北越急行(株) 営業企画課長 | 村山 正樹 |
| 新潟県十日町地域振興局 地域整備部維持管理課長 | 中林 照雅 |
| 十日町警察署 交通課長 | 渡邊 正和 |
| 十日町市地域自治組織連絡協議会 会長 | 川田 一幸 |
| 長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授 | 佐野 可寸志 |
| 十日町市商工会連絡協議会 松代町商工会長 | 瀬沼 伸彦 |
| 十日町市老人クラブ連合会 女性部長 | 南雲 カツミ |
| 新潟県立十日町病院 事務長 | 貝瀬 伸一 |
| 社会福祉法人十日町市社会福祉協議会 理事 | 佐藤 幸子 |
| 一般社団法人十日町市観光協会 副会長 | 桑原 清 |
| 新潟県交通運輸産業労働組合協議会 所員 | 倉澤 明里 |
| 国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長 | 新倉 孝礼 |
| 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 | 山田 一輝 |
| 新潟県十日町地域振興局 地域振興専門員 | 佐藤 浩幸 |
| | (代理 小田 亘) |

事務局

| | |
|-----------------|--------|
| 建設部長 | 高崎 洋一 |
| 総務部企画政策課長補佐 | 渡辺 隆之 |
| 総務部企画政策課企画政策係長 | 酒井 潤 |
| 総務部企画政策課企画政策係主任 | 吉樂 実代志 |

オブザーバー

| | |
|-----------------|--------|
| 川西支所地域振興課主任 | 中町 広章 |
| 中里支所地域振興課主査 | 大見 好行 |
| 松代支所地域振興課主査 | 山口 耕一郎 |
| 松之山支所地域振興主査 | 井川 勝博 |
| (株)ケー・シー・エス北陸支社 | 五十嵐 裕音 |
| | 城平 徹 |
| | 永野 裕一 |

欠席者 委員

| | |
|-----------------------|--------|
| 公募委員 | 高橋 知子 |
| 公募委員 | 金子 宏美 |
| 十日町商工会議所 共立観光(株)代表取締役 | 原田 千佳子 |
| 新潟県立十日町高等学校PTA 会長 | 宮沢 徹也 |

議 題 報告事項

- (1) 路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院延伸区間利用状況について
- (2) 令和4年度に実施した各種調査結果（概要）について

協議事項

- (1) 十日町市地域公共交通計画（骨子案）について
- (2) 市営バスの自家用有償旅客運送更新登録申請について

その他

配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 座席表（当日配布）

- **資料 1** 路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院延伸区間利用状況について
- **参考資料** 十日町市地域公共交通計画策定スケジュール
- **資料 2** 令和4年度に実施した各種調査結果（概要）について
- **資料 3** 十日町市地域公共交通計画（骨子案）について
- **資料 4** 市営バスの自家用有償旅客運送更新登録申請について
- 十日町市公共交通マップ（令和5年度版）

1. 開会

(事務局 渡辺課長補佐)

定刻となりましたので、これより「令和5年度第3回十日町市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます企画政策課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。本日は御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より当市の交通政策にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。早速ですが、次第の「2. 挨拶」を関口十日町市長よりお願いいたします。

2. 挨拶

(関口市長)

本日は大変お忙しい中、令和5年度第3回となります十日町市地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。ご異動などにより今年度から新たに委員になられた方もいらっしゃいます。ぜひ十日町市の公共交通政策の推進のため、お力をお貸しくださいようよろしくお願いいたします。

さて、本日の協議会では昨年度から実証運行を開始しております路線バス「魚沼基幹病院線」の利用状況について報告させていただきます。この路線ですが、市民の皆様からの要望もあり実証運行として開始をしました。これまでの路線バス「後山線」を魚沼基幹病院まで延伸させるという形で、実現をさせていただいたところがございます。魚沼圏域の第三次医療、また高度専門医療の機能を担う魚沼基幹病院に十日町市から直通で繋がったということは大変意義深いものであります。来年度からの本格運行に向けまして、現在運行会社と協議を行っております。その内容につきましては決まり次第、協議会において報告させていただきます。秋に開催予定の次の協議会での報告になるかと思っております。

また、本日協議事項といたしまして、十日町市地域公共交通計画の骨子案をお示しいたします。この計画はまさに当地域におきまして、望ましい地域公共交通の姿を明らかにするマスタープランとなるものであります。昨年度から本協議会で策定を始めたところであり、策定に当たりまして地域公共交通のニーズの把握のため、市民アンケートなど各種調査を行ったものであります。こうした調査結果などを踏まえ、骨子案が作成されましたのでご報告をさせていただきます。まちづくりを考えていく中で、特に地方都市において、公共交通は大変重要な課題であると考えております。そして今後のさらなる人口減少、少子高齢化、また社会情勢の変化など、益々効率的で利便性の高い公共交通が求められていきます。そしていろいろな科学技術の進展とあわせまして、地域公共交通をリデザインして、利便性、持続可能性の高い地域公共交通サービスの構築に向け、ぜひ委員の皆様のお知恵とご見識を賜る中でしっかりと進めてまいりたいと思っております。本日は忌憚のないご意見を皆様から頂戴できればと思います。

コロナが新しいステージに入ったわけでありまして。まだ感染が当地域においても報告されていまして、私の身近でも少し感染リスクが高まっていると感じるところであります。いずれに

しても新しい時代がスタートしているところであります。新しい人の流れが期待できると。そのような政策を進めてきました。市民の皆様をはじめ、この地を訪れる観光客の皆様にとっても公共交通の需要があると思っております。ぜひ、この交通政策とまちづくりの大きな方針を合わせる中で活性化を図り、地域経済の循環に結び付けていかなければならない次第であります。

委員の皆様の更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。本日は1時間という予定となっておりますが、実りある協議会となりますようご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席者紹介

(事務局 渡辺課長補佐)

ありがとうございました。続きまして、次第にはございませんが、役員交代、並びに人事異動等で6名の方に交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

お配りしています委員名簿の備考欄に「新」と記載してある委員が交代となりました。No.5 十日町地区タクシー協会の馬場様、No.9 十日町地域振興局地域整備部維持管理課の中林様、No.10 十日町警察署交通課の渡邊様、No.24 国土交通省北陸信越運輸局の新倉様、No.25 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局の山田様、No.26 十日町地域振興局 地域振興専門員の佐藤様、以上の6名の方が前任の方より交代し、新たに委員となっていただきました。委員の任期は2年で、残任期間は令和6年3月31日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員名簿のNo.3 南越後観光バス株式会社の武藤様については代表取締役社長の塩入様から代理出席いただいております。また、No.26 十日町地域振興局地域振興専門員の佐藤様については小田様から代理出席をいただいております。

続きまして、委員名簿No.12 高橋様、No.15 原田様、No.19 宮沢様の3名から欠席のご連絡をいただいております。公募委員の金子様は遅れていらっしゃるものと思っております。

それでは次第の「3 報告事項」～「5 その他」については、十日町市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項に基づき、会長である関口十日町市長より議事進行をお願いいたします。

3. 報告事項

(1) 路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院延伸区間利用状況について 資料1

(議長 関口市長)

それでは規約のとおり、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。お手元の次第に沿って議事を進行いたします。次第「3. 報告事項」であります。

す。(1)路線バス：十日町～後山線・魚沼基幹病院延伸区間利用状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

－資料1に基づき説明－

利用状況については以上になります。事前に委員の皆様には資料を送付させていただき、ご意見ご質問がある場合は、お寄せくださいということで質問票を同封いたしました。

越後交通株式会社の外山委員様からご質問がありましたので、紹介とあわせまして回答させていただきます。まず、「実証運行から本格運行にする場合の一日の目安は何人くらいでしょうか」というご質問でありました。

回答を申し上げますと、特に目安は定めておりません。市民からの要望もありまして運行を開始したものでありますが、当初はどの程度の利用者がいるのか想定できなかったこともあり、まずは実証運行ということで開始いたしました。昨年度9月までは利用者数が徐々に増加しており、今年度は昨年度の平均並みで推移をしております。

また、この路線バスにつきましては、魚沼圏域の第三次医療及び高度専門医療の機能を担う市外の魚沼基幹病院まで直通で移動ができる交通手段であります。他の路線バスとは違う特性もありますので、現状のような一定の利用があれば運行を継続していきたいと考えております。今後も利用者の状況を把握しながら必要な便数や時間について、運行する南越後観光バス株式会社と協議を進めていきたいと考えております。

2点目のご質問です。「バスの運転手が不足している中で、現状の利用人数を見て、バスかタクシーどちらがいいのか市のお考えは」というご質問であります。

先ほどもご説明を申し上げましたが、利用状況は表の下の欄外に記載しておりますとおり、今回の利用人数は後山から魚沼基幹病院間の延伸区間の利用人数ということであります。そのため十日町市街地での乗り降りした人数は含まれておりません。今後、魚沼基幹病院までの路線バス等の本格運行や市街地間での利用などを加味しますとタクシーではなく、バスによる運行が必要不可欠と考えております。

なお、来年度からの本格運行につきまして、運行する南越後観光バス株式会社と協議を行っているところであります。その中で老朽化する車両の入れ替えにはダウンサイジングをして14人乗りハイエースの導入を予定しております。車両は市から補助を行い、運行体制を整えることを予定しております。事務局からの説明は以上になります。補足がありましたら南越後観光バス株式会社からご説明をお願いします。

(塩入委員代理)

南越後観光バス株式会社でございます。いつもバスをご利用いただきましてありがとうございます。冒頭の市長のご挨拶の中でありましたとおり、私ども南越後観光バス株式会社が

十日町～後山線・魚沼基幹病院まで延伸している部分を運行させていただいている次第であります。

運行状況は資料1にあるとおり、令和4年4月から月ごとにまとめたものとなっております。協議会にご出席の皆さんによく見ていただきたいところが、一日あたりの平均乗車人数と1便あたりの平均乗車人数になります。

1日7便運行しておりますので、1日あたり5～6人程度の方が利用されていることとなります。この路線の地域人口、またロケーションからして数字として伸び悩んでおり、この数字が今のところ、頂点と考えられるところがございます。なかなか他の地域の事例からしても延伸、目的地が病院という中においては路線としての伸びしろは厳しいと思っている次第であります。

また、利用人数を見ていただいた中で、路線バスの輸送量として適切なのか、乗合タクシーが適正なのか、計画的に十日町市と協議をお願いしたいと思っております。この路線につきましても、「後山線」が魚沼基幹病院まで延伸している路線ということで私どものほうでは捉えておりますのでよろしくお願いたします。

あとは、運転手不足の件というお話が出ましたが、私ども南越後観光バス株式会社としても運転手不足が顕著になってきています。現状の便数を維持するのも本当に苦しい状態ではありますが、何とか現行の時刻・便数であれば来年度も継続させていただくことが可能と考えております。ただ、今の便数から増便等希望される場合につきましては、私達には対応が難しいと考えております。そのような場合は乗合タクシー等で補完いただければと思っておりますので、その点も含めてご検討をお願いしたいと考えております。

また、この表の中で昨年12月に利用人数が多かったところがございます。1日当たり7.6人という数値が出ていますが、これは飯山線、ほくほく線の運休で浦佐駅まで私どものバスをご利用いただき、新幹線に乗り換えをされたお客様が多かったという結果になっております。特に病院までということではなかったと感じております。

「十日町～後山間」という路線は既存の生活路線のお客様がいらっしゃる路線ですので、時刻の変更を検討される場合に魚沼基幹病院だけを考えた時刻ですと、「十日町～後山間」のお客様にいろいろと不便が生じることがあるかと思えます。来年度本運行に移行するか否か、運行形態につきましても今後開催される公共交通活性化協議会で皆様からご協議いただきますようお願いいたします。

(議長 関口市長)

ありがとうございます。今ほど説明のあった内容につきましてご質問、ご意見ございましたら挙手をお願いします。マイクをお持ちしますのでご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(佐野副会長)

市内の利用者のデータがないとおっしゃっていましたが、市内でどのくらい乗っているのかと、使用しているバスの大きさはどの程度のバスを利用しているのか教えてください。

(事務局 酒井係長)

人数につきましては市街地間で8割、延伸区間2割といった利用実態となっております。全体で年間8,000人近くの利用がある中で今回の延伸部分では1,275人といった状況でございます。バスの車両につきましては小型バスです。乗車人数が20人くらいでしょうか。

(塩入委員代理)

大きさとしてはちょっと正確にはわからないのですが、7mくらいのバスだと思います。定員は立ち席も含めてほしい30名程になります。

(議長 関口市長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

－他に質問、意見なし－

それでは報告事項(1)につきましては以上といたします。

(2) 令和4年度に実施した各種調査結果（概要）について 参考資料 資料2

(議長 関口市長)

続きまして報告事項(2)であります。令和4年度に実施した各種調査結果（概要）についてです。この件については今年5月の書面開催による第2回協議会において報告済みですが、本日改めて報告いたします。事務局からご説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

－参考資料、資料2により説明－

こちらにも事前に、十日町市地域自立支援協議会の数藤委員様よりご質問をいただきました。「十日町・高島・鉢線の今後はどうなるのでしょうか、減便などはあるのかどうか」というご質問でありました。

回答を申し上げます。利用者数の減少などにより運行する南越後観光バス株式会社から今年度をもって運行を終了したいという意向があり、市では代替として来年度から市営バスを運行することとしています。便数などは現在の時刻表をベースに、地域からの要望を確認しながら現在調整を進めているところであります。また運行内容につきましては当協議会でも協議をし

ていただく必要がありますので、今後開催予定の協議会で議題にすべく現在準備を進めているところであります。

(議長 関口市長)

それではご質問のある方は挙手の上ご発言をお願いしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは報告事項(2)につきましては以上とさせていただきます。

4. 協議事項

(1) 十日町市地域公共交通計画（骨子案）について **資料3**

(議長 関口市長)

続きまして、協議事項に進みます。(1)十日町市地域公共交通計画（骨子案）について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 酒井係長)

－資料3に基づき説明－

(議長 関口市長)

ありがとうございました。それでは皆様からご意見・ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。アンケート結果も踏まえた部分でということです。特にございませんでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは協議事項でありますので、協議事項(1)十日町市地域公共交通計画（骨子案）について賛成の方は挙手をお願いいたします。

－全員挙手－

ありがとうございます。皆様お手を挙げていただいたと思います。それでは、ただ今お示しいたしました骨子案を基に計画の策定を進めていくこととします。

(2) 市営バスの自家用有償旅客運送更新登録申請について **資料 4**

(議長 関口市長)

続きまして協議事項(2)市営バスの自家用有償旅客運送更新登録申請についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 吉楽主任)

－資料 4 に基づき説明－

(議長 関口市長)

ありがとうございました。今ほど説明のあった内容につきましてご意見・ご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。特にございませんでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは協議事項でありますので、(2)市営バスの自家用有償旅客運送更新登録申請につきまして、賛成の方は挙手にてご意思をお示しいただきたいと思っております。

－全員挙手－

ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、この内容で更新登録申請を進めていくことといたします。

5. その他

(議長 関口市長)

続きまして次第「5その他」でございます。本日の報告事項・協議事項はすべて終了しておりますが、改めて委員の皆様からご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

(塩入委員代理)

本日発覚したことでご報告させていただきたいことがあります。十日町市にも無関係ではなく、原因は湯沢にある雪国観光舎で出しているツアーのことについてです。すでに7月15日、16日から運行が始まっており、7月、8月、9月から11月5日まで運行が予定されています。湯沢駅前を出発して清津峡に寄り、最終的に十日町駅東口に入ってくるというツアー設定になっています。これが主催旅行なのか道路運送法21条の運行なのか不明ですが、本日、担当者に問い合わせたところ今日・明日と不在だということで詳しい内容は不明の状態です。急遽、本日午前中、湯沢町の田村町長にお会いした中で苦情を受け付けていただきました。運

行表が発表されているのですが、路線バスのような運行をされています。湯沢を出てから十二峠、清津峡を通過するというルートになります。県の単独補助を受けている路線で森宮野原駅＝越後湯沢線と干渉しますし、十日町車庫前＝津南線の路線にも関係するところでもあります。

チラシの中から想像すると路線バスと同じような運行をされていて、乗車料金ということで1回乗車800円、1日乗車1,500円となっており清津峡溪谷トンネル等の入場料は含まれていません。

先ほどの二つの路線の直近の状況ですが、令和4年度で単純に計算しますと、森宮野原駅＝越後湯沢線が補助金をもらっても年間で540万円くらい赤字になっております。また、十日町車庫前＝津南線は国庫補助路線でございますので、一概には言えませんが令和4年度としては補助金をいただいても580万円程の赤字になっており、この二つの路線に関係してくる話でございます。

おそらく十日町市にもご挨拶があったということで聞いております。十日町市観光協会のホームページにリンクが張っておりますので、観光同士で話があって他の部署には横の連絡等がなかったものと想像しております。乗合バスを運行する当社としましては雪国観光舎から事前の相談も何も全くない中でこういったことが実際に起きているということでございます。

十日町市を通る路線に関係することですので、湯沢町、雪国観光舎へ内容を確認していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

(議長 関口市長)

ありがとうございました。この件について事務局は情報はありますか。

(酒井係長)

事務局、企画政策課です。この話は私共も今お聞きした状況でございます。当然バス会社、タクシー会社が運行する際は関係する運行会社との協議を済ませてから運行を開始するものと認識しておりますので、事前の連絡は来ておりません。今後、横の連携も図って参りたいと思います。

(議長 関口市長)

それではよろしいでしょうか。他に何かございますか。

－質問・意見なし－

議事につきましては以上で終了させていただきたいと思います。ご質問やご意見、お気づきの点がございましたら、後日でも結構ですので、事務局までお気軽にご連絡をいただければと思います。本日は誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 渡辺課長補佐)

ありがとうございました。皆様、長時間に渡りご審議いただき大変ありがとうございました。特に事務連絡等ございませんので、以上をもちまして本日の協議会は閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会 午後2時30分